

第4回 安城市雨水マスタープラン策定審議会

第2次安城市雨水マスタープラン（案）

令和2年8月18日

第1次からの構成の変更

第1次雨水マスタープランの構成	第2次雨水マスタープランの構成
第1章 はじめに 	第1章 はじめに 1-1 安城市雨水マスタープランとは 1-2 相次ぐ豪雨災害による雨水対策事業の進展
第2章 雨水に関する現状認識と課題の提起 2-1 増え続ける「ゲリラ豪雨」 2-2 安城市の水循環 2-3 行政のこれまでの取り組み 2-4 市民と行政によるこれまでの取り組み 2-5 市民の意識	第2章 安城市における雨水対策の課題 2-1 これまでの取組状況から見えてきた課題 2-2 市民アンケートから見えてきた課題 2-3 浸水リスクの検証から見えてきた課題 2-4 まとめ
第3章 より災害に強いまちづくりの実現 3-1 理念 3-2 基本方針	第3章 これから目指す雨水対策の方向性 3-1 理念 3-2 基本方針 3-3 新たな施策体系 3-4 段階的な雨水対策の目標 3-5 持続可能な開発目標(SDGs)との関係
第4章 取り組みの方向 4-1 河川・下水道の整備 4-2 河川・下水道の維持管理 4-3 雨水浸透施設の整備 4-4 浸み込む土地の保全 4-5 雨水貯留施設の整備 4-6 防災対策の推進	第4章 施策の取組内容 4-1 河川・下水道の整備 4-2 河川・下水道の維持管理 4-3 雨水浸透施設の整備 4-4 グリーンインフラの推進 4-5 雨水貯留施設の整備 4-6 防災対策の推進
第5章 取り組みのフォローアップ	第5章 計画の運用



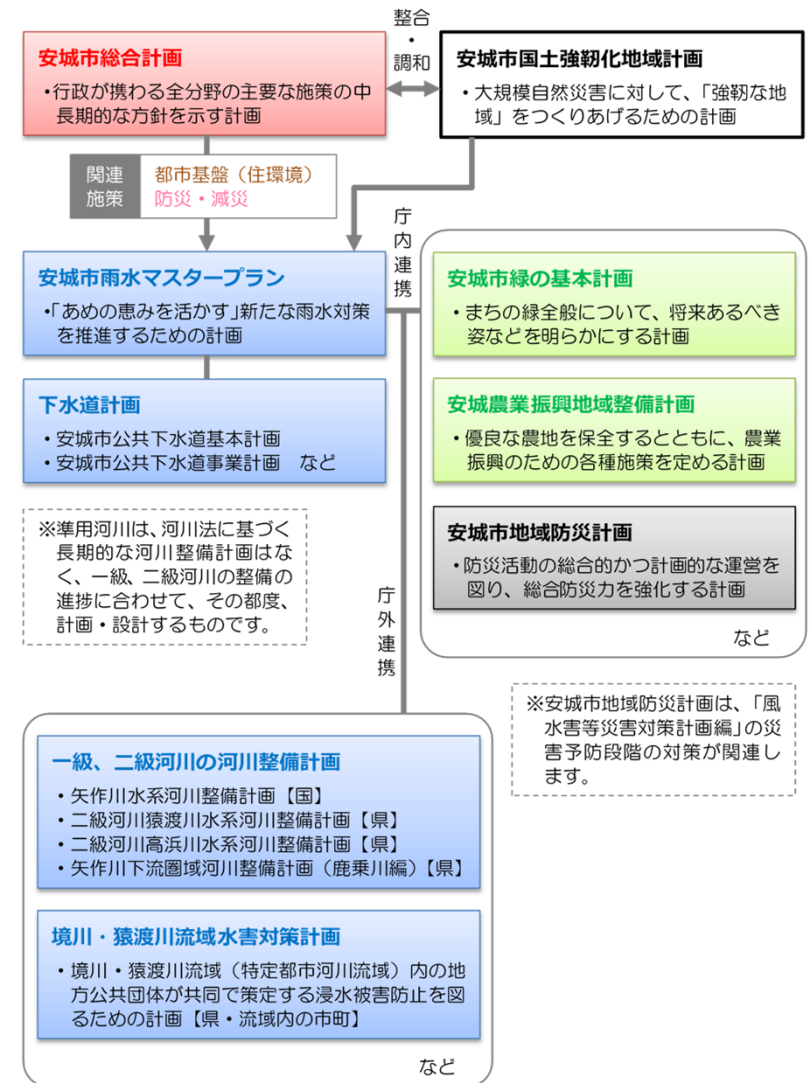
つながる。かなえる。健幸のまち、安城

第2次安城市雨水マスタープラン（案）

第1章 はじめに

1-1 安城市雨水マスタープランとは

- 平成20年8月末豪雨による被害を契機として、より水害に強いまちづくりの実現に向けて、**市民、事業者及び行政が協働して取り組むべき雨水対策の方向性を示したもの**
- 総合計画及び国土強靱化地域計画に基づく個別計画の一つ**であり、市が定める他の個別計画や国・県が定める河川整備計画などと連携



第2次安城市雨水マスタープラン（案）

第1章 はじめに

1-2 相次ぐ豪雨災害による雨水対策事業の進展

主なトピックス

- ① 想定し得る最大規模の洪水に係る浸水想定区域の公表
- ② 水防災意識社会再構築ビジョンの実現に向けた取組
- ③ 流域治水プロジェクトの始動
- ④ グリーンインフラの推進
- ⑤ 新たな内水浸水対策に関するガイドライン類の策定



西日本豪雨の被害状況
(国土交通省公表資料)

第2次安城市雨水マスタープラン（案）

第2章 安城市における雨水対策の課題

2-1 これまでの取組状況から見えてきた課題

- 一級、二級河川の継続的な整備
- 抜本的な整備に着手できない準用河川の浚渫の強化（既存ストックの活用）
- 下水道に位置づけられている調整池の継続的な整備
- 市民・事業者による雨水流出抑制施設の設置促進
- 新たな緑化（グリーンインフラ）による雨水流出抑制の促進
- あらゆる農業関係者と協働した水田貯留の更なる推進
- 想定し得る最大規模の浸水想定区域を踏まえた「みずから守るプログラム」などによる“学び備える”取組の拡大

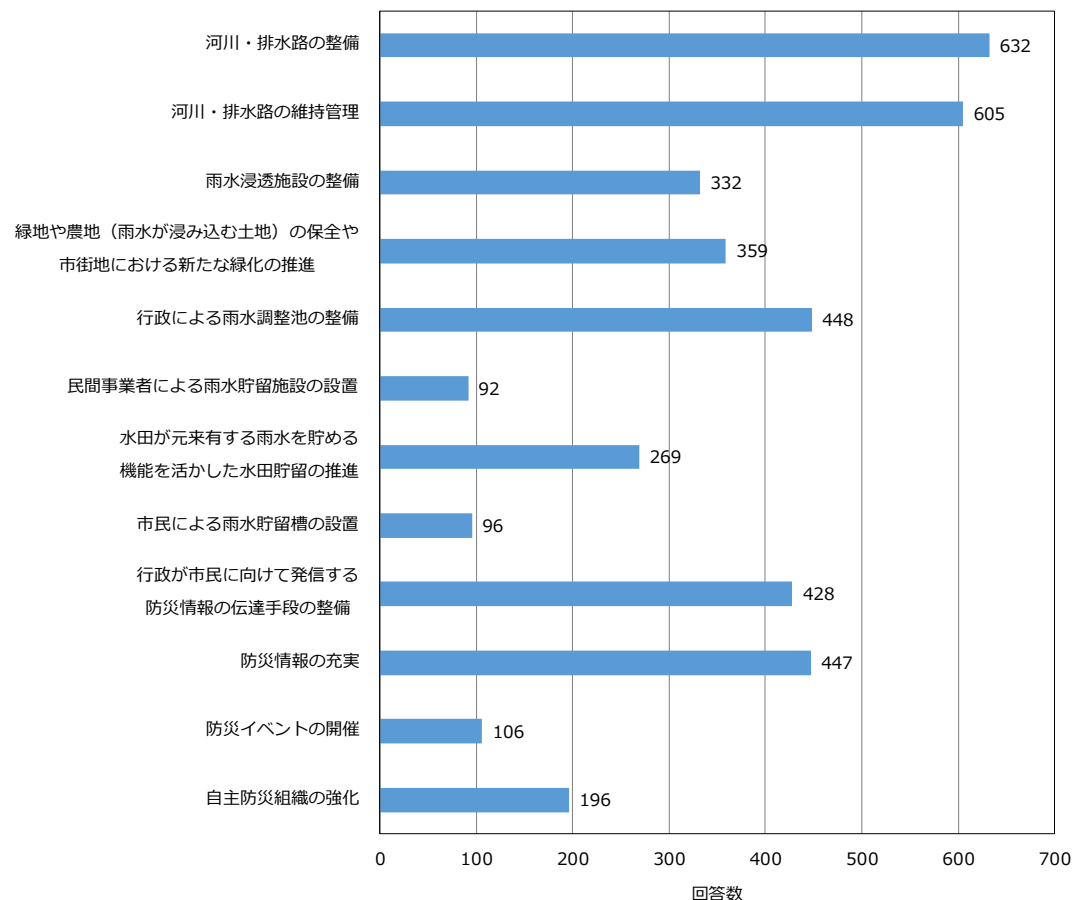
施策	指標	主体	令和2年度末までの目標値	令和元年度末時点の達成状況	
				実績値	達成率
雨水浸透施設の整備	雨水流出抑制量	行政	400 m ³	1,428 m ³	357%
		市民	70 m ³	1 m ³	1%
		事業者	960 m ³	655 m ³	68%
雨水貯留施設の整備	雨水流出抑制量	行政	43,040 m ³	54,032 m ³	126%
		市民	380 m ³	226 m ³	59%
		事業者	43,840 m ³	22,958 m ³	52%
	水田貯留実施面積	行政 市民 事業者	60 ha	10 ha	17%

第2次安城市雨水マスタープラン（案）

第2章 安城市における雨水対策の課題

2-2 市民アンケートから見えてきた課題

- 如何に「洪水ハザードマップ」を周知し、活用してもらうか!?
- 防災情報の“更なる充実”と“活用の促進”
- 雨水貯留浸透施設設置補助制度の“PRの強化”と“手続きの改善”
- 市民ニーズを踏まえた総合的な雨水対策の推進



市民が今後も推進すべきと考える施策



つながる。かなえる。健幸のまち、安城

第2次安城市雨水マスタープラン（案）

第2章 安城市における雨水対策の課題

2-3 浸水リスクの検証から見えてきた課題

- 多大な保水機能を有する農地の保全による浸水リスクの抑制
※ 農地の保水量 $183, 200 \text{ m}^3$
- 浸水リスクの高い「追田排水区」、「勢井前第一排水区」、「大山田第一排水区」における重点的な浸水対策の実施

浸水リスクの指標

① 災害の規模
(Hazard)

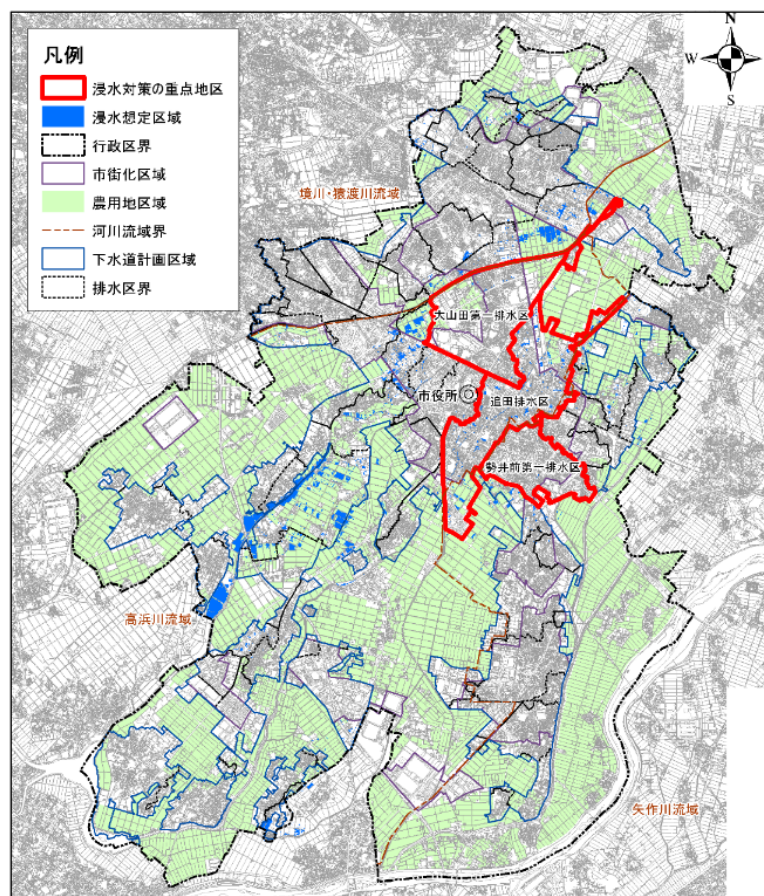
浸水被害の頻度や大きさ

② 土地の浸水しやすさ
(Exposure)

想定される浸水面積

③ 脆弱性 (Vulnerability)

人口、資産集積度、交通拠点施設（駅）、主要幹線道路
アンダーパス、防災関連施設、要配慮者利用施設



浸水対策を重点的に実施すべき地区

第2章 安城市における雨水対策の課題

2-4 まとめ

～ 安城市における雨水対策の課題 ～

- ① 一級、二級河川の継続的な整備
- ② 抜本的な整備に着手できない準用河川の浚渫の強化
（既存ストックの活用）
- ③ 下水道計画に位置づけられる調整池の継続的な整備
- ④ 市民・事業者による雨水流出抑制施設の設置促進
- ⑤ 多大な保水機能を有する農地の保全と水田貯留の更なる推進
- ⑥ 新たな緑化（グリーンインフラ）による雨水流出抑制の促進
- ⑦ “学び備える”施策の強化
- ⑧ 浸水リスクの高い「追田排水区」、「勢井前第一排水区」、
「大山田第一排水区」における重点的な浸水対策の実施

第2次安城市雨水マスタープラン（案）

第3章 これから目指す雨水対策の方向性

3-1 理念

あめの恵みを活かす安城

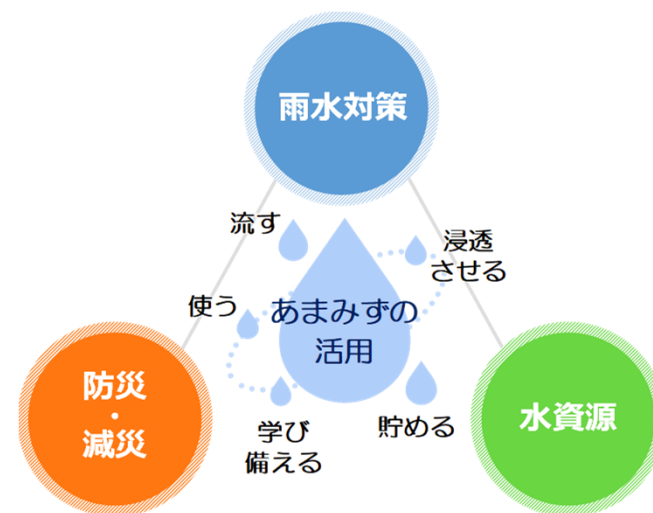
あめを速やかに“流す”治水対策だけでなく、あめを水資源として捉え、雨水を“浸透させる”ことで地下水の涵養や河川流量の維持（湧水対策）に活かす、雨水を“貯める”ことで貯めた雨水を散水や防災用水として“使う”ことを推進。

（第1次の理念を継承）

3-2 基本方針

市民、事業者及び行政が協働して、
あまみずを水資源として捉え、
さらに防災・減災の視点を取り入れた雨水
対策を推進する。

水防災意識社会再構築ビジョンの実現に向けて、“防災”だけでなく、“減災”の視点を追加



基本方針のイメージ

第3章 これから目指す雨水対策の方向性

3-3 新たな施策体系

施策体系の主な改善点

- ・ “貯める”、“浸透させる”施策について、**浸み込む土地（農地・緑地）の保全に加え、緑化の推進を追加し、施策項目を「グリーンインフラの推進」に改善**
- ・ “学び備える”施策について、「**防災教育の推進**」を追加。さらに**防災情報の活用を促進するための施策に発展**

理念 | あめの恵みを活かす安城

基本方針 市民、事業者及び行政が協働して、あまみずを水資源として捉え、さらに防災・減災の視点を取り入れた雨水対策を推進する。



第2次安城市雨水マスタープラン（案）

第3章 これから目指す雨水対策の方向性

3-4 段階的な雨水対策の目標

- ①平成20年8月末豪雨と同等の豪雨に対し、今後5年間で家屋の床上浸水を解消し、今後10年間で床下浸水を解消する。

主体		雨水対策の内容	雨水流出抑制量 (m ³)	
			令和7年度 まで	令和12年度 まで
行政	河川事業者	河川整備計画に基づき、計画降雨に対する河川の整備を行う。	—	—
	下水道事業者	下水道計画に基づき、計画降雨に対する雨水管渠や調整池の整備を行う。	1,500	7,900
	その他	公共施設において雨水貯留浸透施設の整備やグリーンインフラの推進を行う。	15,400	67,500
事業者	民間施設において雨水貯留浸透施設の整備やグリーンインフラの推進を行う。			
市民		私有地において雨水貯留浸透施設の整備やグリーンインフラの推進を行う。		

第2次安城市雨水マスタープラン（案）

第3章 これから目指す雨水対策の方向性

3-4 段階的な雨水対策の目標

②水防法に準拠した「想定し得る最大規模」の降雨により大規模水害が発生しても死者を出さない（逃げ遅れゼロ）。

主体	雨水対策の内容	手作りハザードマップ 整備地区数	
		令和7年度 まで	令和12年度 まで
行政 / 市民	想定し得る最大規模の浸水想定区域（浸水深50cm以上）において、手作りハザードマップの整備を行う。	40地区	63地区





- ・ 想定し得る最大規模 = 1000年確率規模以上
- ・ 令和7年度までに5m以上の浸水想定区域における整備を完了
- ・ 令和12年度までに5m未満の浸水想定区域における整備を完了

第2次安城市雨水マスタープラン（案）

第3章 これから目指す雨水対策の方向性

3-5 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

「誰一人取り残さない」というコンセプトを分野別の目標としてまとめた「持続可能な開発目標（SDGs）」

第2次安城市雨水マスタープランの 施策項目	SDGs			
	6 安全な水とトイレ を世界中に 	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう 	11 住み続けられる まちづくりを 	13 気候変動に 具体的な対策を 
河川・下水道の維持管理（施策⑨）	○	○	○	
雨水浸透施設の整備（施策⑬・⑭）	○	○	○	
グリーンインフラの推進（施策⑮～⑰）		○	○	○
雨水貯留施設の整備（施策⑱～㉑）		○		
雨水貯留施設の整備（施策㉒）	○	○	○	
防災対策の推進（施策㉓～㉗）		○	○	○

第4章 施策の取組内容

4-1 河川・下水道の整備

主な取組内容

① 一級、二級河川の整備

- 国が管理する一級河川矢作川の整備に関する要望
- 県が管理する一級、二級河川の整備に関する要望や費用負担

4-2 河川・下水道の維持管理

主な取組内容

⑥ 準用河川・排水路の維持管理

- 準用河川などの速やかな維持修繕（河川浚渫事業の推進）

第4章 施策の取組内容

4-3 雨水浸透施設の整備

主な取組内容

⑬ 雨水浸透施設の普及

- 補助制度の改正

⑭ 雨水浸透施設の整備基準等の作成と実施

- 市内全域における雨水流出抑制施設設置の義務化

4-4 グリーンインフラの推進

主な取組内容

⑮ 緑地・農地の保全

- 緑地・農地の保全に資する各種制度の運用
- 農地が有する多面的機能のPR

⑯ 公共施設の緑化の推進、⑰ 民有地の緑化の推進

第4章 施策の取組内容

4-5 雨水貯留施設の整備

主な取組内容

⑱ 調整池の整備

- 下水道計画に位置づけられている調整池の整備

⑳ 雨水貯留施設の整備基準等の作成と実施

- 市内全域における雨水流出抑制施設設置の義務化

㉑ 水田貯留の推進

- 水路流量調整方式と排水マス流量調整方式の併用による水田貯留の推進
- 土地改良事業と連携した水田貯留施設の整備

㉒ 各戸貯留の推進

- 補助制度の改正

第4章 施策の取組内容

4-6 防災対策の推進

主な取組内容

⑳ 多様な情報伝達手段の活用

㉑ 提供する防災情報の充実と活用

- 「安城市河川水位観測システム」の改良
- 「安城市水害ハザードマップ」の周知と活用

㉒ 防災ワークショップの開催

- みずから守るプログラムを活用した「手作りハザードマップ」の整備
- 新たなプログラムの企画

㉓ 自主防災組織の強化

- 地区防災計画の策定

㉔ 防災教育の推進

第5章 計画の運用

<基本方針>

- ・ 毎年、施策の実施と進捗管理を行い、ホームページなどで公表
- ・ 5年後に審議会を再度設置し、施策の進捗状況を踏まえた計画の中間評価
- ・ 10年後にも審議会を再度設置し、計画の最終評価と見直し

